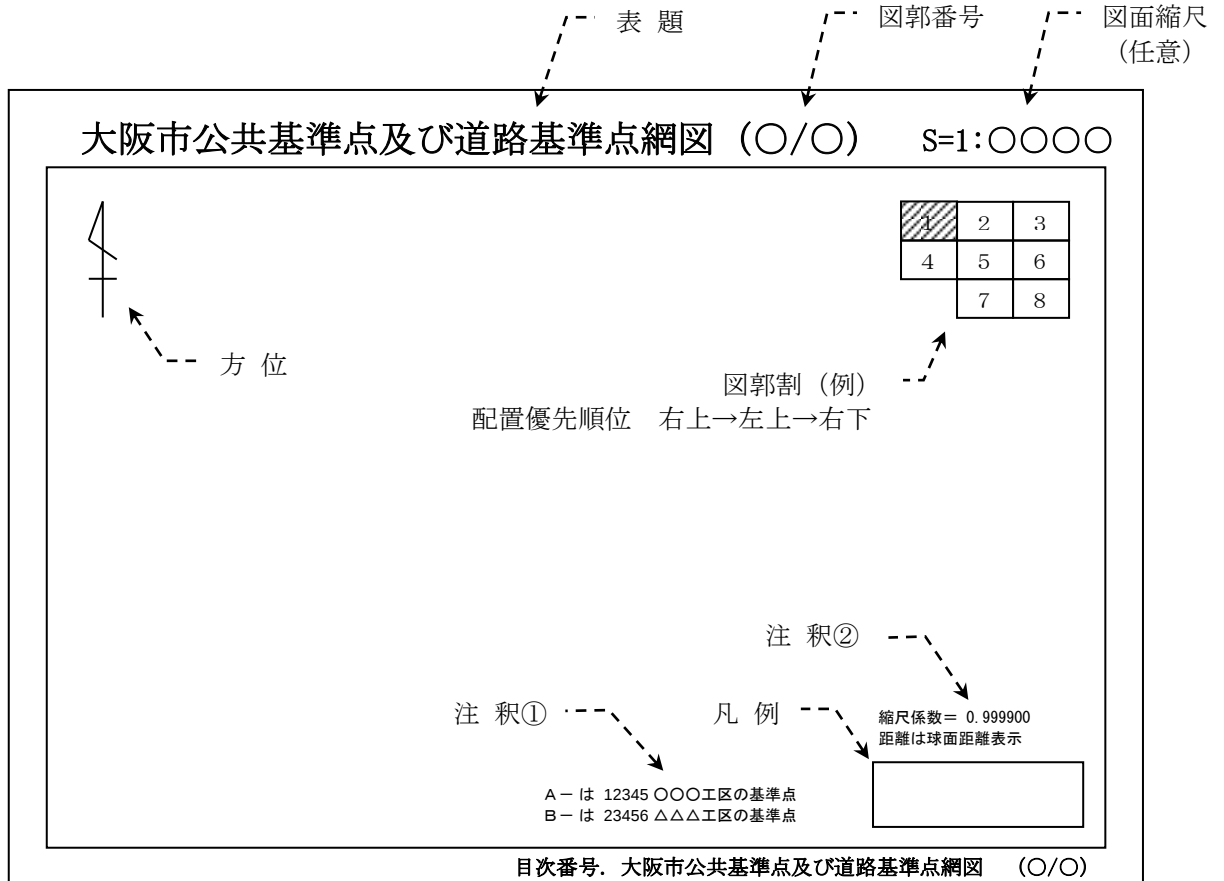


整理番号 7. 大阪市公共基準点及び道路基準点網図



・街区番号、大阪市公共基準点及び道路基準点番号並びに基準点間距離及び角度等を記載すること。

・主要地物名、主要路線名等を記載すること。

・大阪市公共基準点、道路基準点及び街区番号は実線丸囲みとし自工区以外の大阪市公共基準点、道路基準点及び街区番号には、工区番号毎に番号の頭にアルファベットを付して破線丸囲みで表示し、付したアルファベットにあたる保全工区番号及び保全工区名の注釈を記載すること。なお、破線丸囲みの表示を行うにあたり、世界測地系で整備されていない工区においては、計画機関と協議すること。

各図面で必要な他工区点の記載がある場合のみ注釈を表示すること。

注釈①のアルファベット表示はAから順に付して「C」「E」は使用しない。

また、アルファベット表示は全ての成果において統一するものとする。

例) 番号表示

自工区

3-○○-○○○○○

4-○○-○○○○○

他工区

A-3-○○-○○○○○

B-4-○○-○○○○○

A- は 1 2 3 4 5 ○○○工区の基準点

B- は 2 3 4 5 6 △△△工区の基準点

・図面枠外となる接続点（大阪市公共基準点等）は図面上に表示すること。

・基準点間の距離は球面距離で表示し注釈②を記載すること。
(行政区毎の指定された縮尺係数を使用する)

例) 縮尺係数 = 0.999900

距離は球面距離表示
縮尺係数表

行政区番号	行 政 区	縮 尺 係 数
0 1	東 淀 川 区	0. 9 9 9 9 2 3
0 2	淀 川 区	0. 9 9 9 9 2 8
0 3	西 淀 川 区	0. 9 9 9 9 3 2
0 4	北 区	0. 9 9 9 9 2 6
0 5	福 島 区	0. 9 9 9 9 2 8
0 6	此 花 区	0. 9 9 9 9 3 3
0 7	西 区	0. 9 9 9 9 2 8
0 8	港 区	0. 9 9 9 9 3 1
0 9	大 正 区	0. 9 9 9 9 2 9
1 0	阿 倍 野 区	0. 9 9 9 9 2 5
1 1	西 成 区	0. 9 9 9 9 2 7
1 2	住 吉 区	0. 9 9 9 9 2 6
1 3	住 之 江 区	0. 9 9 9 9 2 9
1 4	中 央 区	0. 9 9 9 9 2 5
1 5	天 王 寺 区	0. 9 9 9 9 2 4
1 6	浪 速 区	0. 9 9 9 9 2 7
1 7	東 住 吉 区	0. 9 9 9 9 2 3
1 8	平 野 区	0. 9 9 9 9 2 0
1 9	生 野 区	0. 9 9 9 9 2 3
2 0	東 成 区	0. 9 9 9 9 2 1
2 1	城 東 区	0. 9 9 9 9 2 1
2 2	都 島 区	0. 9 9 9 9 2 3
2 3	旭 区	0. 9 9 9 9 2 1
2 4	鶴 見 区	0. 9 9 9 9 1 9

(O/O)

